

アシア局長
板

秘

アシア局長
第一課長
氏

朝鮮人軍人軍属の
給与に關する件

(三二・六・二)
重一課

客年初の南方ペリニュー島の終戦
以来の積欠 ~~モヤリ~~ 投降シ
同年五月本邦
と復員してきて元海軍軍属の朝鮮
人徳川炳箕(その復員日に帰ると)
と対し、おれ方から支給して給与金

外務省

回覧番号
ア一 419

7376
31.6.7
外務省

7376
31.6.7
外務省

り内証として、かねて韓日代表部
ら照会を度々いたして、厚生省に由
合せ申すところ、六月一日別紙のと
りの調書を送付された。よ
り六月二日代表部会永用書記官と
対し、電話をもつて、給与別、期間、金
額、基礎額等について、金

外務省

吾生省引揚
播磨局引揚
播磨局引揚
播磨局引揚
播磨局引揚
播磨局引揚
播磨局引揚
播磨局引揚
播磨局引揚
播磨局引揚

ハニ此に可連し。フ其のとおり述べた。
田徳川が受けた給子ハ日本人が受けた
るマもり此しと甚しく少額である。
日本の戦後の命令はそうであるといふが
わらわらしているが、飯は徳川と一緒に日
本人も投降して復讐することゝした場合も
想像されるが、~~其れが~~ ^{其れが} 者同と大なる差

外務省

があらうが、問題である。

同二の件 ~~ハ~~ ^ハ 二れによいが、其れは二れと
似てような問題が二れから起ると思わ
れる。(金に極端に抽象的に連
つた。軍人、軍属の遺骨の問題) ^一
ととを参考せられたい) その場合の参考
に二の金額、内容や基礎を令する

外務省

外務省
事務

外務省
事務